

令和4年度 第1回 見守りサポーター養成講座を開催しました

見守りサポーター養成講座

さりげない見守り ～こんなときどうする？～

見守りサポーターとは、日常生活の中で地域の方の「ちょっと気がかりなこと」に気づいたときに、お近くの地域包括支援センターにご連絡・ご相談いただく地域の皆さんです。今回は相談することを躊躇してしまうような、小さな気づきでもご相談していただけるように、事例を交えてお伝えしました。皆さまの「気づき合い」を「支え合い」「助け合い」につなげましょう。

「かもしれない」が命を救う。

具体的な相談事例 顔にケガのある近所の高齢の女性。どうしたのかな？

「何もないかもしれない・・・」でも相談を！
ちょっとした変化への気づきがとても大切です。
心配なかがいらしたら、遠慮せず相談してください。



▶ ご相談を受けて、地域包括支援センターは主に次のことを伺います。

- ① 対象のかたの住所
- ② お名前
- ③ 気になった状況の確認など

わかる範囲でお知らせください。

ご相談いただくかたのお名前は、必ずしも必要ではありません。
ご相談いただくかたの状況も確認しながら対応いたしますので、聞き取りに長時間かかることはございません。
可能な範囲で構いませんので、ご協力ください。

相談したらどうなるの？

※相談・通報された方の個人情報を相手にお伝えせず訪問することができます。

相談を受けた後の対応の例

- ① 地域包括支援センターで関わりがあるか・関係者の情報があるかなどを確認。
- ② 地域包括支援センター職員がご自宅に伺う。
- ③ ひとり暮らし等高齢者登録など紹介できる行政サービス等を案内。

出張相談会を開催しています！ (予約不要！)

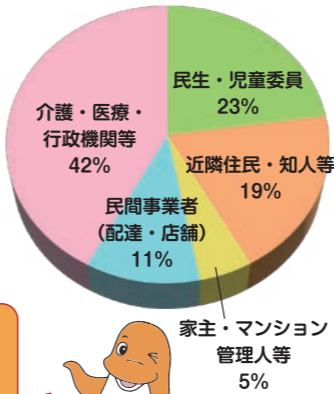
目黒区地域包括支援センターでは、介護、福祉、健康、医療などに関して、身近な地域で気軽に相談ができるよう、出張相談会を開催しています。お気軽にご相談ください。

開催予定については、各地域包括支援センターにお問い合わせください。

必要に応じて、ご自宅等への訪問も可能です。

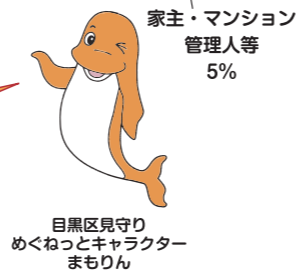
気がかりなことがあれば、相談を！

令和4年度上半期（4～9月）各地域包括支援センターに寄せられた高齢者の見守り・安否確認等についての通報・相談件数は**155件**でした。



気がかりなことがあれば、地域包括支援センターへご相談ください。小さな気づきが、大きな支援へとつながります！

※相談・通報者の個人情報は厳守いたします。



見守りめくねっと

発行：目黒区

ねっとわーく通信

第26号
令和4年度冬号
(年2回発行)

目黒区見守りネットワーク

(愛称「見守りめくねっと」)

見守る人・見守られる人を特定しない形で、地域の皆さまが、日常生活や仕事の中で、何らかの支援を必要とする区民のかたの「ちょっと気がかりなこと」に気づいたときに、地域包括支援センターへご連絡いただくことで、地域をゆるやかに見守っていくものです。

地域包括支援センターが中心となって、地域の皆さまといっしょに「見守りの輪」を作っています。

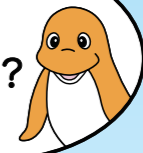
協力事業者募集中！

令和4年11月1日現在、25団体、4機関、419事業者に登録いただいています。
協力団体・機関・事業者の一覧は、目黒区ホームページに掲載しています。

QRコード



元気で
イルカな？



見守り啓発パンフレットが新しくなりました

見守り活動をする上での気づきのポイントや、ご連絡いただいたあとの対応例などを、わかりやすくイラストで紹介しております。



各地域包括支援センターや福祉総合課にて配布しています！

地域包括支援センターへご連絡ください。

「ちょっと気がかりなこと」に気づいたときは地域包括支援センターへご相談を。

連絡先

- 北部包括支援センター ▶ ☎ 5428-6891
FAX 3496-5215
- 東部包括支援センター ▶ ☎ 5724-8030
FAX 3715-1076
- 中央包括支援センター ▶ ☎ 5724-8066
FAX 5722-9803
- 南部包括支援センター ▶ ☎ 5724-8033
FAX 3719-2031
- 西部包括支援センター ▶ ☎ 5701-7244
FAX 3723-3432

開設時間

(月)から(金) 午前8時30分から午後7時まで
(土) 午前8時30分から午後5時まで
(祝・休日と年末年始を除く)



見守りめぐねっとと協力事業者の方に見守り活動についてお話を伺いました

みやでん



様々な困りごとが地域の方から寄せられますが、「みやでんさんじゃないと・・・」との嬉しいお言葉をいただき、お客様のご要望にはできる限りの対応をさせていただいています。

そのような中で、気になる方や心配な方がいらっしゃる時には、地域包括支援センターへ相談しています。これからも地元の電気屋さんとして地域の方々と協力し、お客様を見守っていききたいと思います。



comet



新規登録



cometさんから・・・

区境にお店があるので様々な地域のお客様がいらっしゃいます。今回は、目黒区の見守りボランティアの方からお話をうかがい、地域のお役に立てればと思い、「見守りめぐねっと」に登録しました。

見守りボランティアの方から・・・

私自身、日頃から声掛けを心がけ、見守りボランティアとして行動しています。商店街の花屋さん「まもりん」のシールが貼ってあったのを見つけ、行きつけの美容室でも、この方なら協力してくれるのではないかと思いますご紹介しました。

駄菓子や なかよし・うおよし



新規登録



お店には子どもとその親御さんだけでなく、孫を連れて年配の方や、近所の施設から車いすの方も来店されます。来店する方とお話する中で、「今日は元気がないな」など変化を感じることもあります。お店が地域の皆さんのいこいの場所となり、地元のお役に立てればと考え、「見守りめぐねっと」に加わりました。

鷹番の湯



「見守りめぐねっと」に登録したきっかけは、地域の仲間から「こんなのがあるよ」と誘われたからです。これまでに4～5件ほど、心配な方がいて中央包括支援センターへ連絡することがありました。お風呂から出られなくなり救急車を呼んだことや、お店の周りを長時間歩いている方がいて、警察に連絡したこともあります。

地域の方々に親しまれる銭湯として、心配なことなどがあれば、引き続き中央包括支援センターと連携していきたいです。

区内で活動する団体を紹介します。

NPO 法人めぐろ子どもの場づくりを考える会

こどもば

子ども食堂の取り組みについて教えてください。

「食を通じた居場所づくり」という位置づけで、子どもの孤食、子育て親子の地域からの孤立の解消、地域の中の交流の場づくりを目的として活動しています。平日夜の子ども食堂は上目黒住区センターと中央町社会教育館の2か所で、それぞれ月1回ずつ子どもとその家族を対象に開催しています。また土曜の昼には多世代交流も目的の1つとして、子どもから大人まで誰でも参加可能な「みんなの食堂」を開催しています。新型コロナウイルス感染症の影響で人数制限があるので、現在は予約制・2部制にして、月20人～32人参加しています。



どのような方が対象ですか？

対象者に限定的な考えはなく、誰でも来られる場でありたいと思っています。家や学校などとは別の「第3の居場所」として、違う学校、違う年齢の子どもや、大人たちと触れ合うことで、「子ども食堂」が多様な価値観に触れられる場となり、お互い顔の見える関係性が築いていけると良いと思います。



が築いていけると良いと思います。

ハロウィンやクリスマスなどの季節行事に沿った工夫もしています。

ハセパン



お子さんから高齢の方まで、様々な年齢層の方にお越しいただいています。以前、常連の高齢女性が大量のパンのお買い求めで来店なさった時、「何か雰囲気が違うな、どうしたのかな。」と感じ、その日はご本人と話をし購入されずにお帰りいただいたところ、後日ご家族がお礼で来店してくださいました。

日頃の何気ない会話や表情、服装などを知っていたので、お役に立てて嬉しく思いました。

私たちのパンを愛してくださった皆様、いつまでも変わらず地域において笑顔で暮らされたいと思います。これからも「見守り事業」に協力していきたいです。